随意契約（公共工事等）

資料番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
		名　　称	所在地		商号又は名称	住　所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
20	浜名林道緊急復旧工事 （青森県東津軽郡今別町大字今別字今別山国有林901林班） 令和5年9月20日～令和5年12月8日 （土木一式工事(植生基材マット工102m2外)）	分任支出負担行為担当官 青森森林管理署長 村上卓也	青森県青森市篠田三丁目22-16	令和5年9月19日	相内建設株式会社 法人番号8420001002284	青森県東津軽郡今別町大字山崎字山崎68-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	法面の崩落拡大が確認され今後降雨により更なる崩落のおそれがあったことから、早急に災害復旧工事を行う必要があった。	2,719,200	2,640,000	97.0%	－	－	－	－	－	－	－
45	仁別林道災害調査測量設計業務 (秋田県秋田市仁別字砥沢国有林34林班地内) 令和5年9月7日～令和5年10月2日 (建設コンサルタント(災害調査))	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月6日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋田市寺内堂ノ沢二丁目1-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、路体崩壊等が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	6,908,000	6,908,000	100.0%	－	－	－	－	－	－	－
46	ネバ沢林道災害調査測量設計業務1 （秋田県山本郡三種町上岩川字黒森沢外3国有林95林班外） （令和5年9月13日～令和5年10月4日） （建設コンサルタント（災害調査）	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年9月12日	株式会社森林テクニクス東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋田市御所野堤台二丁目2-38	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、ネバ沢林道で路肩崩落等の林道災害が発生し通行できない状態となった。当該林道の先では森林環境保全整備事業の予定地があり、林道を復旧しない場合、事業が滞り、森林整備に支障をきたす状況である。また、このまま放置すれば今後の降雨によりさらに被害が拡大し復旧がより困難となることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	6,248,000	5,940,000	95.0%	－	－	－	－	－	－	－
47	ネバ沢林道災害調査測量設計業務2 （秋田県山本郡三種町上岩川字黒森沢外3国有林98林班外） （令和5年9月13日～令和5年10月4日） （建設コンサルタント（災害調査）	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年9月12日	株式会社森林テクニクス東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋田市御所野堤台二丁目2-38	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、ネバ沢林道で路肩崩落等の林道災害が発生し通行できない状態となった。当該林道の先では森林環境保全整備事業の予定地があり、林道を復旧しない場合、事業が滞り、森林整備に支障をきたす状況である。また、このまま放置すれば今後の降雨によりさらに被害が拡大し復旧がより困難となることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	4,752,000	4,510,000	94.9%	－	－	－	－	－	－	－
48	杉沢林道2災害調査測量設計業務 (秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林246林班地内) 令和5年9月6日～令和5年10月2日 (建設コンサルタント(災害調査))	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月5日	株式会社森林テクニクス東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋田市御所野堤台二丁目2-38	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、路体崩壊等が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	5,698,000	5,115,000	89.7%	－	－	－	－	－	－	－

資料番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
		名　　称	所在地		商号又は名称	住　所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
49	浜名林道緊急復旧調査設計業務 (青森県東津軽郡今別町大字今別字今別山国有林901林班) 令和5年7月12日～令和5年7月28日 (建設コンサルタント(改良L=30m))	分任支出負担行為担当官 青森森林管理署長 村上卓也	青森県青森市篠田三丁目22-16	令和5年7月11日	有限会社青森測量 法人番号6420002000140	青森県青森市柳川二丁目3-35	会計法第29条の3第4項（その他）	当該地はR4年8月豪雨により法面が崩落しJR北海道の新幹線保守施設に被害を及ぼしたことから仮設対策を行っていたが、今年度定期確認の結果法面の崩落拡大が確認され今後降雨により更なる崩落のおそれがあったことから、早急に現地調査を実施し災害復旧工事の計画を進める必要があるため	1,727,000	1,540,000	89.1%	－	－	－	－	－	－	－
50	財の神林道ほか災害調査測量設計業務 (秋田県秋田市河辺三内字財の神国有林244林班地内) 令和5年9月7日～令和5年10月2日 (建設コンサルタント(災害調査))	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月6日	株式会社都市整備 法人番号7410001001874	秋田県秋田市川尻みよし町11-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、路体崩壊等が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	4,477,000	3,905,000	87.2%	－	－	－	－	－	－	－
51	中村川林道災害調査測量設計業務 (青森県弘前市大字常磐野字上中村山国有林8林班外) 令和5年9月23日～令和5年11月30日 (建設コンサルタント(L=50m))	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤智一	青森県弘前市豊田二丁目2-4	令和5年9月22日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋田市寺内堂ノ沢二丁目1-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	災害復旧計画を早急に作成する必要があるため	5,291,000	4,510,000	85.2%	－	－	－	－	－	－	－
52	中ノ沢林道ほか災害調査測量設計業務 (秋田県秋田市仁別字仁別沢国有林36林班地内) 令和5年9月12日～令和5年9月25日 (建設コンサルタント(災害調査))	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月11日	株式会社 新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天童市北久野本三丁目7-19	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、路体崩壊等が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	2,420,000	2,057,000	85.0%	－	－	－	－	－	－	－
53	砥沢林道ほか災害調査測量設計業務 (秋田県秋田市仁別字砥沢国有林29林班地内) 令和5年9月12日～令和5年9月25日 (建設コンサルタント(災害調査))	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月11日	株式会社 新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天童市北久野本三丁目7-19	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、路体崩壊等が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	3,421,000	2,904,000	84.8%	－	－	－	－	－	－	－
54	杉沢林道1災害調査測量設計業務 (秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林245林班地内) 令和5年9月6日～令和5年10月2日 (建設コンサルタント(災害調査))	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月5日	株式会社森林テクニクス 東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋田市御所野堤台二丁目2-38	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、路体崩壊等が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	6,479,000	5,500,000	84.8%	－	－	－	－	－	－	－
55	三内林道災害調査測量設計業務 (秋田県秋田市河辺三内字財の神国有林211林班地内) 令和5年9月7日～令和5年9月25日 (建設コンサルタント(災害調査))	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月6日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋田市寺内堂ノ沢二丁目1-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、路体崩壊等が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	2,871,000	2,431,000	84.6%	－	－	－	－	－	－	－

資料番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
		名　　称	所在地		商号又は名称	住　所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
56	揚吉林道ほか1災害調査測量設計業務 （秋田県能代市二ツ井町仁鮒小掛山外3字仁鮒小掛山外9国有林84林班外） （令和5年9月14日～令和5年9月27日） （建設コンサルタント（災害調査）	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年9月13日	北光コンサル株式会社 法人番号7400001001438	岩手県盛岡市南仙北二丁目3-35	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、揚吉林道及び谷地の沢林道で路肩崩落等の林道災害が発生し通行できない状態となった。当該林道の先では森林環境保全整備事業の計画があり、林道を復旧しない場合森林整備が滞る状況である。また、このまま放置すれば今後の降雨によりさらに被害が拡大し復旧がより困難となることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	3,322,000	2,805,000	84.4%	－	－	－	－	－	－	－
57	小入川林道災害調査測量設計業務 （秋田県山本郡八峰町八森字八森山外3国有林159林班 （令和5年9月14日～令和5年9月27日） （建設コンサルタント（災害調査）	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年9月13日	北光コンサル株式会社 法人番号7400001001438	岩手県盛岡市南仙北二丁目3-35	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、小入川林道で路体流出の林道災害が発生し通行できない状態となった。当該林道の先では森林環境保全整備事業の計画があり、林道を復旧しない場合森林整備が滞る状況である。また、このまま放置すれば今後の降雨によりさらに被害が拡大し復旧がより困難となることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	1,782,000	1,430,000	80.2%	－	－	－	－	－	－	－
58	大沢川林道調査設計業務 （ 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字尻高森国有林27林班） 令和5年8月15日～令和5年9月19日 (建設コンサルタント(重力式擁壁3.6m))	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署最上支署長 成田敏	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	令和5年8月14日	株式会社都市整備 法人番号7410001001874	秋田県秋田市川尻みよし町11-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日から16日にかけて発生した豪雨の影響により管内の林道において、被災を受け、通行できない状況にあり緊急に復旧を行う必要がある。来年度以降、間伐等森林整備を予定されており緊急に現地調査を実施し、災害復旧調査計画をする必要があるため。	4,059,000	3,135,000	77.2%	－	－	－	－	－	－	－
59	石禿沢災害復旧調査業務 (秋田県にかほ市馬場字冬師山国有林66林班地内) 令和5年8月8日～令和5年9月29日 (建設コンサルタント（災害調査))	分任支出負担行為担当官 由利森林管理署長 柏木健悦	秋田県由利本荘市水林439	令和5年8月7日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15.16日の豪雨により山腹崩壊が発生し、土砂流出・堆積等の被害拡大が懸念されるため緊急に契約しなければならないため。	2,717,000	2,090,000	76.9%	－	－	－	－	－	－	－
60	黒森沢災害調査業務 （秋田県山本郡三種町上岩川字黒森沢外3国有林99林班地内） 令和5年8月11日～令和5年10月20日 (建設コンサルタント（災害調査))	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年8月10日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、国有林内で山腹崩壊が発生し、直下の黒森沢林道に倒木や土砂が流出、堆積した。未だ崩壊地内には不安定土砂が体積しており、このまま放置すれば今後の降雨等により、さらに下流へ被害が拡大するおそれがあることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	2,728,000	1,980,000	72.5%	－	－	－	－	－	－	－

資料番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
		名　　称	所在地		商号又は名称	住　所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
61	大沢災害調査業務 （秋田県山本郡藤里町藤琴字大座崩沢外5国有林1181林班地内） 令和5年8月11日～令和5年10月20日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年8月10日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、国有林内で山腹崩壊が発生し、直下の町道に倒木や土砂が流出、体積した。未だ崩壊地内には不安定土砂が体積しており、このまま放置すれば今後の降雨等により、さらに下流へ被害が拡大するおそれがあることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	2,750,000	1,980,000	72.0%	－	－	－	－	－	－	－
62	砥沢地区災害調査業務 （秋田県秋田市仁別字砥沢国有林34林班地内） 令和5年9月1日～令和5年11月10日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年8月31日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、山腹崩壊が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	2,816,000	1,980,000	70.3%	－	－	－	－	－	－	－
63	杉沢災害調査業務 （秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林246林班地内） 令和5年9月1日～令和5年11月10日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年8月31日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、山腹崩壊が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	3,146,000	2,178,000	69.2%	－	－	－	－	－	－	－
64	大滝沢支流ほか2災害調査業務 （秋田県秋田市仁別字務沢国有林26林班地内・砥沢国有林30林班地内） 令和5年9月2日～令和5年11月10日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年9月1日	応用地質株式会社 東北事務所 法人番号2010001034531	宮城県仙台市宮城野区萩野町三丁目21-2	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、渓床の荒廃が発生したため、早急に現地調査の実施・復旧事業費要求資料の作成を行う必要が生じた。	6,039,000	3,806,000	63.0%	－	－	－	－	－	－	－
65	内川災害調査業務 （秋田県能代市二ツ井町仁鮒小掛山外3字仁鮒小掛山外9国有林74林班地内） 令和5年8月11日～令和5年10月20日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年8月10日	株式会社メック東日本 法人番号6400001002180	岩手県盛岡市中央通三丁目15-17	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、国有林内で山腹崩壊が発生し、直下の県道に倒木や土砂が流出、堆積した。未だ崩壊地内には不安定土砂が体積しており、このまま放置すれば今後の降雨等により、さらに下流への被害も懸念されるうえに、拡大崩壊により既設治山施設への影響も懸念されることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	2,915,000	1,749,000	60.0%	－	－	－	－	－	－	－
66	蛇喰災害調査業務 （秋田県南秋田郡五城目町馬場目外2字馬場目沢外2国有林2052林班地内） 令和5年8月11日～令和5年10月20日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年8月10日	株式会社メック東日本 法人番号6400001002180	岩手県盛岡市中央通三丁目15-17	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和5年7月15日からの大雨により、国有林内で山腹崩壊が発生し、さらに渓流の浸食により大量の土砂が県道へ流出、堆積した。未だ渓流内には不安定土砂が体積しており、このまま放置すれば今後の降雨等により、さらに下流へ被害が拡大するおそれがあることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	2,992,000	1,793,000	59.9%	－	－	－	－	－	－	－

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。